

# もろこし

2022

4

No. 53



表紙  
のことば

例年、好評を博してきた大山新酒・酒蔵まつりは昨年につきコロナ感染症の拡大により、残念ながら中止となってしまいました。今回取材協力いただいた出羽ノ雪・(株) 渡會本店では、厳冬の季節、日本酒の仕込み作業が行われています。酒造りは、手作業での工程が多く、農作物と同じく手間と根気と愛情で育てることが大切。まもなく迎える春のありがたさも厳冬があればこそ。コロナ感染症も雪解けと共に終息に向かうことを願いつつ。

(野村仁推進委員)



地域の  
皆さんと

# 耕作地の交換について 話し合いませんか？

経営規模の拡大に伴い、「農地が分散していて作業が大変」という声が聞かれます。そこで、農業委員会では、耕作地の交換による農地集約の取り組みを支援しています。

令和3年度は市内2地域で関心ある農業者が集まり、耕作の位置図面を見ながら具体的な話し合いを行いました。その取り組みを紹介します。



## 今後に期待したい

【JA鶴岡北支所管内】 R.3.11.30

J A 鶴岡農業振興センター会議室で、北支所管内の農家を対象に農地集約事業情報交換会を開催しました。参加者は生産者4名と農業委員など計12名です。参加者が自己紹介をした後、2か所のテーブルに分かれ個々の耕作地が色分

けされた図面を見ながら情報交換のフリートークをしました。

図面があると分散状況も一目瞭然と分かりやすく、農業委員など第三者が交換会に入ること、質問や意見など話しやすい雰囲気であったと思います。

最後に参加者から、「今後は、近隣地区と連携し広範囲で行えば、出作等の分散した農地も集約できる。」「今回、全面積の色分けでの表示だったが、交換を希望する土地のみの表示（色分け）をしてみたいだろうか」という意見等をいただきました。

この情報交換会の目的を周知し、参加者を増やす等、改善すべき課題は多いと思いますが、まずは2回、3回と続けることで会の充実を図っていききたいと思います。

（原田政幸推進委員）



## コスト削減の一助に

【藤島・渡前地区】 R.3.12.16

平成29年に鶴岡市で初めて農地集約事業を実施した八栄島地区以来、4年ぶりに藤島庁舎において、藤島地区・渡前地区を対象に情報交換会を実施しました。

年末で参加人数がら名と少なかったこともあ



り、具体的な耕作地の交換には至りませんでした。参加者から「移動が大変なため農地をコンパクトにまとめ、規模を広げたい」、「作業効率を高めコストダウンを図りたい」など積極的な意見が寄せられ、農地集約の必要性を再認識するとともに有意義な話し合いができました。

今回は、広域で耕作している生産者の参加を見込んで広範囲のエリアにしましたが、エリアを絞ることでより具体的な話し合いとなると考え、コロナ感染症の収束状況を見ながら渡前地区に限定した情報交換会の開催も検討しています。

生産者の参加意識が広がるよう周知にも時間をかけ、個別に声掛けをする等、多数の参加者が集い合えるよう普及の輪を広げていきたいと思えます。農地の交換が実現し、コスト削減に取り組む生産者の一助になればと感じています。

（森秀弘推進委員）

# 農地中間管理事業で 出し手も安心 受け手も安心

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）が農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化（農地集約）を図りたい担い手農家へ貸し付ける制度です。

出し手  
農家

貸付

農地中間管理機構  
【やまがた農業支援センター】

借入

受け手  
農家

連携 ↓ 協力



お住まいの地域庁舎・農業委員会・JA  
※ 農地の貸し借りの調整、マッチング



## 出し手農家のメリット

- \* 賃借料は機構からの口座振込で手間がかかりません。
- \* 農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、『機構集積協力金』が受けられます。  
(注意 !! 要件に該当する場合のみ)

## 受け手農家のメリット

- \* 複数の出し手農家の農地を借りても、契約は機構のみとなります。
- \* 農作業の効率化・コストダウンが可能です。  
(契約の手間の省略)
- \* 口座振替で賃借料の支払いが便利です。

農地中間管理事業の事務手続きは年間計画でスケジュールが決まっています。  
(集積公告月：令和4年度 10月・12月・2月、令和5年度 4月・5月)  
各公告月のおよそ3ヶ月前を目安に早めの申込手続きをお願いします！

## 農地中間管理事業利用者からの質問！

米価も下がってるしなあ…。



## 現在契約中の賃借料を変更することは可能でしょうか？

可能です。賃借料の金額を出し手と受け手で改めて決めてもらい、借賃の変更協議書と同意書を提出していただきます。書類には出し手と受け手双方の押印が必要です。賃借料の金額は毎年、市が公表している賃借料情報（平均額）を採用して自動更新とすることも可能です。

尚、その年の精算から反映させたい場合には、7月末までに必ず手続きください。

農地中間管理事業を活用した貸付や借受希望、賃借料変更等の各種手続き、ご相談は農業委員会またはJAにてお願いします。

鶴岡市農業委員会では、本市の農業施策に反映されるよう2つの専門委員会を設置し、各分野での活動、研修を行っています。コロナ禍がちょっと落ち着いていた昨年の秋、地域で先駆的な取り組みを実践している2社にご協力をいただき、充実した研修を行いました。

# 営農担い手



## ニーズを捉えた農業経営の実践を学ぶ



山間部に小麦畑が広がります

営農・担い手専門委員会では、久しぶりにコロナ禍が落ち着いた11月16日に視察研修として、(株)庄内こめ工房(代表 齋藤一志氏)を訪問しました。

最初に羽黒町の月山麓畑作営農団地(11団地)の圃場で、芽が出たばかりの期待の「秋撒き小麦」を見学しました。山間部に青々と広がる麦畑に農地の有効利用の重要性を学びました。

次に会社が所有する農業機

械の数々について、丁寧な説明を受けました。驚いたのはコンバインの大きさです。見上げるほどの迫力に参加者の目は釘付けになりました。用途に合わせた機械の数々を見ながら「初期投資が増えたとしても、将来設計を見据えて、それ以上の効率アップと利便性を図っている。」との言葉に納得したところです。

その後、会社の研修室にて代表の齋藤一志さんの講演をお聞きしました。

栽培中の麦の話や米需要の減少が予想され価格下落が続く米の将来性やスマート農業のこと、大企業による農業参入の話など、幅広い内容で笑いを交えた面白い話術に時間を忘れて聞き入りました。循環型農業の実践と地域発展を願う熱い気持ちに参加委員はすっかり魅了され、帰りのバスでは「久しぶりの視察だったが、なかなか面白い話を聞けて良かった」「夢がある農業を実践していきたい」等々、いつもは難しい顔で農地を守る議論の面々も笑顔で語らい、有意義な研修であった。



小麦栽培で使用する大きなコンバインを見上げる参加者



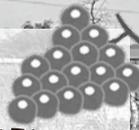
たと思いましたが。親交のあまれない委員同士で活気溢れる楽しい話が出来たことも大きな収穫です。コロナ禍の厳しい状況だからこそ笑顔を持って「笑う門には福来る」の文字通り、福が来ることを信じ今後の委員会活動に励んでいきます。

(専門委員会委員長 新館登)



笑いも交えた講義は時間を忘れ聞き入りました

# 食育 地産地消



## 夢が広がる ぶどう畑！



川島旭氏 熱心な説明！！

活用しながら栽培方法の研究を  
試行錯誤しているそうです。収穫時期は、早いもので9月上旬からスタートで、品種ごとに2か月近くかけていきます。一般的な糖度の16〜17度ではなく24度まで上がってから収穫をして、ワインにする際に砂糖等を足さないことも特徴としているそうです。視察に伺った日にもちょうど剪定作業中で、切った枝はへ

12月2日に、令和元年10月にオープンした「ピノ・コッリーナファームガーデン&ワイナリー松ケ岡」で、シエネラルマネージャーの川島旭氏からご対応をいただき視察研修を行いました。

松ケ岡にワイナリーを作った経緯は、社長の早坂剛氏がイタリアの世界遺産「ランゲの丘」のアルプスをバックに広がるぶどう畑を見た時に、月山をバックにした松ケ岡の風景と重なったから、という話や、2017年から始めていたワイン用のぶどう栽培の話の伺いました。

現在5年目を迎え、複数品種で約9000本の栽培をしており、山形大学農学部や鶴岡高専の協力で、様々なぶどうの実をメタボローム解析して比較したり、気象データを



レストランのテラスからワイン畑をながめます。絶景！！



ここからぶどうをしばって下ろします

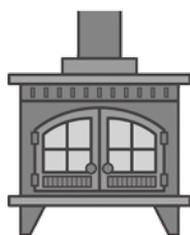
レットに加工してレストラン等でのパレットストープに活用していました。

醸造スペースは「グラビティ・フロー・システム」を取り入れ、松ケ岡ならではの丘の地形を利用した重力に逆らわない醸造方法で、最終的な瓶詰めや出荷までの動線が一連の流れになっっているのは感心させられました。併設のレストランでは地元食材を使った料理を提供しており、ぶどうジュースやワイン関連グッズなどの販売もしています。今後、販売用のワインが増えてくるそうなので楽しみです。

その後、松ケ岡窯陶芸教室で地元産そば粉を使用した



陶芸家下妻さき子さんのそば打ち指導



そば打ち体験を行いました。コロナ禍ではありましたが、様々な方にご協力をいただき、無事に視察研修を行うことができました。

(専門委員会委員長 荻原優太)

# 藤島認定 農業者の会 研修会

令和4年1月18日、悪天候にもかかわらず28名が参加、2年ぶりの研修会を開催しました。  
第1部は山形県庄内総合支庁農業技術普及課の伊藤祐幸課長補佐より「生産コストを意識した稲作経営」と題してご講演をいただきました。参加者それぞれが自身の経営を振り返る良い機会となりました。



第2部では「藤島の農業」についてグループ討議を行い、日頃から自身が思うことを付箋に書き出し、その付箋を貼り皆が発言する有意義な意見交換を行いました。参加者は同じ思いや課題があることを確認し、地域の担い手である認定農業者として「待っているだけではなく自ら動くことが大事」と再認識したようです。「素面でこれからの農業のことをこんなにまじめに話したのは初めてだった。」という声も聞かれ、今後の展開がとても楽しみな研修会となりました。

(工藤久子農業委員)

▶ 毎週金曜日発行  
▶ 月額700円(税込)  
▶ 申込みは農業委員会へ

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙です。

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

「つるおかの」  
**名水**

県では、地域の人に親しまれている優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定しており、令和2年度までに60か所が選定されています。

**関伽井(あかい)の清水**

金峯神社中宮の社務所前に小さな祠があり、その傍らにこの清水があります。慈覚大師開山以来、岩間から湧き出している神聖な水は、枯れたことや濁ったことがないと云われ、多くの人々が霊験あらたかなこの水を求めて訪れています。

また、ここから40分程登った山頂には、約100年ぶりとなる「令和の大修理」を終えた国指定重要文化財の「金峯神社本殿」があり、横の展望台からは素晴らしい景色を望むことができます。

(吉住喜之委員長)

**あ と が き**

コロナ、コロナと騒ぐ世の中。  
飲食店の自粛や時短などで農作物が行き場を失い、燃料や肥料の高騰。穀物高騰で餌の高騰。作業の節目の直会も感染防止で、開催出来ない。自然には敵わない、こんな状況だから…歯車が狂ってしまっている。こんな暗い話しが早く終息してほしい。今が転換期と思い、明るい未来を切り開きましょう。春が来ない冬はない！全ての作物が適正価格で売れ、みんなで楽しく騒ぎ、笑顔溢れる年になりますように。

(石井光明農業委員)

## 鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868・64-5860(直) FAX.64-5846

○鶴岡分室 25-2111(代) ○羽黒分室 62-2527 ○櫛引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616

http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html 発行/年3回(1・4・9月)